

みなみあそ

CONTENTS (目次)

- 02 令和8年熊本地震 被災地支援の取り組み
～熊本地震から10年の時を経て、今こそ恩返しを～
- 04 みなみあそダイアリー
- 06 大切なお知らせ
マイナビ ツール・ド・九州2026開催に伴う
交通規制のお知らせ／高額療養費制度の
見直しについて／新農業委員・農地利用最
適化推進委員の皆さんです／第12回Aso
動物愛護まつりを開催します／9月20日
(日)～26日(土)は動物愛護週間です
- 11 図書室だより
学校通信
- 12 みなみあそ情報ひろば
- 16 地域おこし協力隊通信
村と人
一品どうぞ
- 17 ハートがたくさんのかみづくり
なんでも南部分署
ポリスインフォメーション
- 18 教えて!村長さん
- 19 3歳になったよ!
婚姻・出生・おくやみ・社協告知板
編集後記
- 20 南阿蘇カレンダー

南阿蘇村の
人口・世帯数 (令和8年7月31日現在(前月比))

男 4,833 (+14)
女 5,022 (-2)
計 9,855 (+12)
世帯数 4,905 (+15)



今月の表紙

8月中旬に満開を迎えた、
一心行公園西側のひまわり畑。
暑さにも負けず空へ伸びる、
鮮やかな黄色いひまわりが、
私たちに元気や勇気を与えてく
れました。



令和8年熊本地震被災地支援の取り組み

熊本地震から10年の時を経て、今こそ恩返しを

令和8年7月28日に、熊本地方を震源とする地震が発生し、宇城市・氷川町では最大震度7を観測した他、各地で大きな被害をもたらしました。この地震により犠牲になられた人たちに、心よりご冥福をお祈りいたします。また、被災された全ての人たちにお見舞い申し上げます。

村は震度5弱の揺れを観測しましたが、大きな被害は確認されませんでした。しかし、余震が続いたことから、村では村内4カ所に予防的避難所を開設しました。また、3日間にわたり、午後7時の防災行政無線で、太田村長が自らの声で村の状況について住民の皆さんへお知らせしました。

10年前の熊本地震では、県内外から多くの温かいご支援をいただき、村は着実に復興への歩みを進めてきました。今回は、これまでの感謝の気持ちを胸に、その恩を次の支援につなげるため、村が被災地に対して行った支援の取り組みをご紹介します。



(写真上) 宇城市へ貸与された大型発電機

(写真下) 派遣職員の出発式

被災市町村への応援職員への派遣

役場職員が被災市町村へ派遣され、避難所運営や家屋損害調査、被災証明書の発行などの業務を行いました。職員は、全国から駆け付けた応援職員やボランティアとともに、被災された人たちのために災害対応に当たりました。派遣された職員の声をお届けします。

被災証明書・被災証明書申請受付業務

建設課 本田憲悟

芦北町の田浦支所で、被災証明書および被災証明書の申請受付業務に従事しました。住家だけでなく、倉庫や寺院などの被害相談も多く、報道以上に多くの被害が発生していることを実感しました。

南阿蘇村から来ていることを住民に伝えると、「遠方から大変ですね」とねぎらいの言葉をかけていただき、温かい気持ちになりました。



避難所運営業務

健康ほけん課 下田小百合

氷川町の宮原福祉センターで、新たに設置された母子避難所の運営に従事しました。清掃作業や支援物資を避難者に渡しやすいように整理し補充を行い、適切に管理するとともに避難者が安全で安心できる環境づくりに努めました。

平成28年の熊本地震のとき、私自身も多くの支援に助けられ、支えていただいた経験があります。その経験から、今度は自分が少しでも避難者のお力になりたいという想いで、支援活動に取り組みました。今後支援の機会があれば被災された皆さんに寄り添い、心を込めて尽力してまいりたいと思います。



西原村への給水支援と宇城市への大型発電機などの貸与

発災後、西原村で水質悪化が確認されたことを受け、高森町から給水車を借りて、村の安全な水を届けました。

また、B&G災害時相互応援協定に基づき、宇城市へ大型発電機とスライドランプ、軽油(108ℓ)とガソリン(20ℓ)を届けました。

宿泊支援事業

「南阿蘇村被災者リフレッシュ宿泊支援事業」として、8月10日～31日の期間、氷川町・宇城市にお住まいの被災者に宿泊支援を行いました。自己負担0円で、村の豊かな自然や温泉、おもてなしを楽しんでいただき、心と体をリフレッシュできる癒しの時間を提供しました。

ふるさと納税の代理寄附受付

被災した自治体(美里町・益城町・氷川町・芦北町)の事務負担を軽減するため、ふるさと納税を活用した災害支援の代理寄附を受け付け・実施しています。全国からの寄附が集まっており、8月19日時点で、274件、5,156,300円の寄附を受け付けました。

義援金

被災された人々を支援するため義援金募金箱を設置しています。義援金は、全額を日本赤十字社へ送金し、被災された人たちの生活支援に役立てられます。皆さんのあたたかいご支援をお願いいたします。

- ・設置期間 10月23日(金)まで
- ・設置場所 役場、社会福祉協議会、道の駅あそ望の郷くぎの

村では、状況に応じて、今後も被災地の復旧・復興に向けた支援を続けていきます。

自然災害は、いつ起こるかわかりません。

毎年9月1日は「防災の日」、8月30日から9月5日は「防災週間」です。この機会に、改めて、一人一人が日頃から災害への備えを見直し、いざという時に備えましょう。

